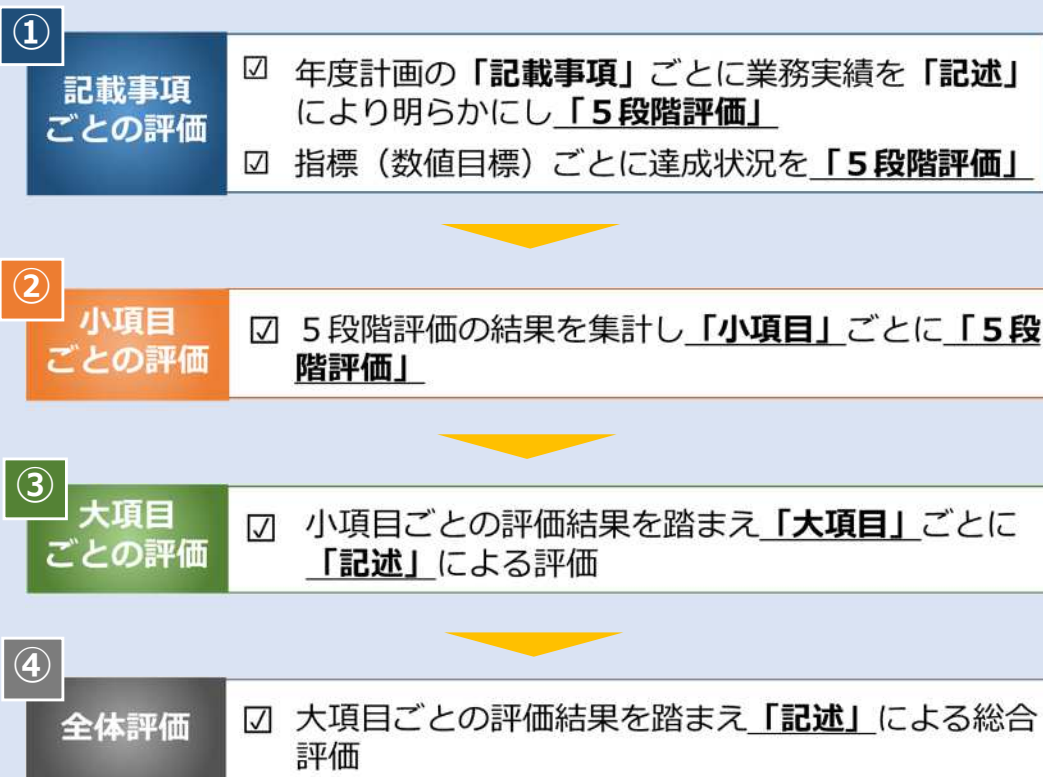


趣旨・目的

- 本報告書は、令和7年度の業務実績について、地方独立行政法人法第28条第1項に基づき知事の評価を受けるため、同条第2項に基づき自己評価の結果を明らかにしたものである。
- なお、本報告書は6月末までに知事に提出し、公表することとなっている。

評価フロー



5段階評価の基準

- S** 年度計画を大幅に上回って達成している（計画値の120%以上）
- A** 年度計画を達成している（計画値の100%以上120%未満）
- B** 年度計画を概ね達成している（計画値の80%以上100%未満）
- C** 年度計画を下回っており改善の余地あり（計画値の60%以上80%未満）
- D** 年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要（計画値の60%未満）

大項目

- 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
- 4 県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援
- 5 その他業務運営に関する重要事項

全体評価

『令和7年度業務実績報告書』の記載頁
P1～2

- 令和7年度年度計画に基づき、業務実績について自己評価を行った結果、全ての小項目でB評価以上となったことから、全体として年度計画を概ね達成しているものと評価する。
- 県立病院が担う高度専門・政策医療の提供について、4病院それぞれが病院機能に応じた医療を提供するとともに、医師の派遣や地域の医療従事者向けの研修の実施など、地域の拠点病院として地域医療水準の向上に貢献し、県民の健康の確保と増進に寄与した。
- 財務面では、令和7年度は公定価格である診療報酬の改定がなく、賃上げや物価上昇に伴う費用の増加により収益構造が悪化し、43.6億円の赤字決算となった。

大項目	小項目		R7年度計画記載事項に対する自己評価数				
	項目名	評価	S	A	B	C	D
【大項目1】県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献	A	34	72	9	2	0
	2 患者の視点に立った医療の提供	A	7	34	8	0	0
	3 安全で安心な医療の提供	A	3	24	1	1	0
【大項目2】業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 優れた経営体に向けた組織づくり	A	1	20	0	0	0
	2 人材の確保と資質の向上	A	0	22	0	0	0
	3 経営基盤の強化	A	3	30	8	1	0
【大項目3】予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	—	B	0	0	3	0	0
【大項目4】県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援	—	A	0	6	0	0	0
【大項目5】その他業務運営に関する重要事項	1 法令・社会規範の遵守	A	0	2	0	0	0
	2 計画的な施設及び医療機器の整備	A	0	2	0	0	0
	3 埼玉県精神医療センター建替えの検討	A	0	1	0	0	0
合 計			48	213	29	4	0
(割合)			(16.3%)	(72.4%)	(9.9%)	(1.4%)	(0.0%)

大項目 1

県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

p3～44

<総括>

県立病院が担う高度専門・政策医療を持続的に提供するとともに、患者目線の質の高いサービスを提供し、地域の拠点病院として県民の健康の確保と増進に寄与した。

小項目 1 高度専門・政策医療の持続的提供と地域医療への貢献 【自己評価：A】

● 5段階評価(S～D) p4～23

◎ 県立病院が担う高度専門・政策医療の提供について、4病院それぞれが病院機能に応じた医療を提供し、県民の医療水準の向上及び地域医療の充実に貢献した。

主な取組と5段階評価

凡例：【R7実績値／R7目標値】

循・呼センター

- 総合内科を開設するとともに、救急告示医療機関の認定を受けることで、高齢者救急患者の受入体制を整備
- 埼玉県大動脈緊急症治療ネットワーク(SAN)基幹病院B等として救急患者を積極的に受入れ【2,195人／2,000人】
- 県北部で唯一のTAVI実施医療機関として、高齢者に負担の少ない治療を提供するなど、地域医療の充実に貢献

がんセンター

- 患者への身体的負担の少ないダヴィンチを用いた低侵襲のロボット支援下手術を積極的に実施【517件／400件】
- 県内のがんゲノム医療推進のため、新たに連携病院を拡大するとともに、エキスパートパネルの積極的開催による症例検討を実施【329人／300人】
- 都道府県がん診療連携拠点病院として、地域の医療機関や連携医療機関への情報提供、講演会を開催

小児医療センター

- 出生数が減少する中、1,000g未満の超低出生体重児を積極的に受入れ【52人／40人】
- さいたま赤十字病院と連携し、移植以外では救命できない末期肝不全の小児に対し生体肝移植を実施【10例／10例】
- 地域医療支援病院として、地域の拠点病院に医師を派遣し、小児医療水準の向上と医療体制の整備に貢献

精神医療センター

- 県内唯一の特別支援学校分校が併設された児童思春期精神科専門病棟を有する医療機関として、積極的に児童思春期の患者を受入れ【88人／68人】
- 埼玉県精神科救急医療体制の常時対応施設として、夜間・休日を問わず精神科救急患者を受入れ【382人／265人】
- 依存症治療拠点機関として、依存症専門医療機関との事例検討会や、依存症治療拠点機関研修を開催

C評価以下となった指標

- ③ (がん) 新規治験件数【19件／30件】
- ③ (小児) 小児がん登録数【62例／90例】

「困難度高」を設定した指標

目標達成に向けて相当の努力と創意工夫による先進的な取組に努めた項目を「困難度高」として設定

循呼センター

- ① 夏季の病床利用率を上げる取組の検討
- ① 救急車による救急患者数【2,195人／2,000人】

がんセンター

- ② 逆紹介割合【25.4%／30.0%】
- ① エキスパートパネル症例検討数【329件／300件】

小児医療センター

- ③ 小児がん登録数【62例／90例】
- ③ 超低出生体重児入院数【52人／40人】
- ① 小児生体肝移植実施数【10例／10例】

精神医療センター

- ③ 児童思春期入院患者の実患者数【88人／68人】

小項目2 患者の視点に立った医療の提供 【自己評価：A】

P24～34

- ◎ 患者及び家族が安心して治療を選択できるよう情報提供及び相談支援の充実を図るとともに、入退院支援センター等による入院前から退院後までの切れ目のない支援を実施するなど、患者サービスの向上に取り組んだ。
- ◎ 公開講座等での啓発活動や、クリニカルパスによる医療の標準化にも積極的に取り組んだ。

主な取組と5段階評価

- ① 患者及び家族が医療内容を適切に理解して安心して治療を選択できるよう、図や動画を用いた治療の説明や、各種説明書・同意書の内容の見直しを推進
- ③ 患者サポートセンターや入退院支援センターにおいて、患者の入院前から積極的な支援を行うとともに、早い段階から退院後の転院先を調整する切れ目のない支援の実施
- ① 医療に関する知識の普及や啓発を行うため、公開講座の実施やSNSの活用を推進
- ① クリニカルパスの新規作成、既存パスの見直しによる医療の標準化を推進

クリニカルパス適用率

	R7目標	R7実績	
循呼	60.5%	68.1%	①
がん	45.0%	53.0%	①
小児	35.0%	43.6%	③
精神	40.0%	37.5%	②

- ◎ 医療安全対策の推進や感染防止対策に着実に取り組むとともに、災害時にも継続的に医療を提供するための体制を整備するなど、安全で安心な医療の提供を推進した。

主な取組と5段階評価

- ① 医療安全管理者会議を開催し、医療安全ラウンドを実施するとともに、各病院の医療安全の取組やインシデント・アクシデント事例を共有
- ① 本部及び各病院で情報管理行動計画を策定し、情報セキュリティ対策の実施
- ① 院内の感染対策委員会を毎月開催し、感染症対策、多剤耐性菌に係る情報共有を行い、感染防止を徹底
- ① 災害発生に備え、非常用食品や医薬品、診療材料を適切に備蓄し管理
- ③ 小児医療センターにおいて抗がん剤の髄腔内注射を実施した後、複数の患者が重篤な神経症状を発症した事案について、機構として県への報告が遅れたことを踏まえ、機構から県へ報告すべき事案が発生した場合は速やかに報告する体制を作ることが課題となった。

インシデント・アクシデント報告件数に
占めるレベル0の割合

	R7目標	R7実績	
循呼	20.0%	45.0%	S
がん	12.0%	30.0%	S
小児	25.0%	55.0%	S
精神	42.0%	41.0%	B

<総括>

人件費や物価が上昇する中、法人化の利点を生かした業務運営を進め、効率的で質の高い医療の提供に取り組むとともに、診療を支える人材の確保・育成に努めた。

小項目 1 優れた経営体に向けた組織づくり 【自己評価：A】

P47～54

- ◎ 経営戦略会議等において経営状況を確認しつつ、課題の把握及び対策の検討を行ったほか、医療用生成AIやRPAツール等を活用することで職員の負担軽減及び業務効率化の取組を推進した。

主な取組と5段階評価

- Ⓐ 毎月の理事会の定例開催による予算や重要事業等に関する適時適切な意思決定に加え、第2期中期計画の策定に伴う臨時理事会の開催による機動的な対応など、理事長のリーダーシップによる効果的な業務運営体制の推進
- Ⓐ 毎月、理事長及び各病院長等の幹部が一堂に会する経営戦略会議の開催による、経営状況やKPIの進捗状況の確認、経営課題の共有及び本部と各病院との共通認識に基づくガバナンスの強化
- Ⓐ 経営担当理事と、副病院長ほか病院経営担当者による経営サポートチームにおいて、経営上の課題に関する意見交換を行うとともに、課題解決に向けた取組を推進
- Ⓐ 各病院における四半期戦略の策定や機構全体の経営スローガンの制定などを通じた職員の経営意識の醸成
- Ⓐ 診療文書等の作成を支援する医療用生成AIの導入や、定例業務を自動化するRPAツールの活用により、業務効率化を推進
- Ⓐ 職員の心身の健康状態の把握及び向上に向けた、ストレスチェックの実施や病院への臨床心理士の派遣を行うメンタルヘルスケア対策の推進

職員満足度

	R7目標	R7実績	
循呼	70.0点	72.1点	Ⓐ
がん	66.0点	67.7点	Ⓐ
小児	70.0点	70.7点	Ⓐ
精神	75.0点	75.1点	Ⓐ

- ◎ 看護師養成校と連携した説明会の開催等による人材の確保や、優れた人材を育成するための教育研修機能の充実により、高度専門医療を安定的に提供する体制の整備に取り組んだ。

主な取組と5段階評価

- A 医療人材確保のため、看護師養成校との連携により就職説明会の開催や、インターンシップによる看護学生の受入の実施
- A 繁忙期に合わせた病院間の相互応援による柔軟なマンパワーの確保
- A 高度専門医療等を担う資質を有した医療人材の育成のため、クリニカルラダー研修や専門研修等の教育体制の整備
- A 認定看護師の資格取得に向けた、希望者の研修派遣等による専門性向上の支援
- A 業務改善に係る職員提案を奨励するとともに、優れた取組の表彰等を通じたQCサークル活動の推進

- ◎ 地域医療機関への前方連携・後方連携の推進などによる紹介患者の増加に取り組んだ。また、共同購入対象品目の拡大や後発医薬品の採用促進など、経費削減に努めた。

主な取組と5段階評価

- A 地域医療機関への医師等の前方連携や症例検討会の開催等による紹介患者増加の取組を強化
- A 共同購入対象品目の拡大に取り組み、共同購入品の新規採用を推進
- A 後発医薬品の供給が安定しない中でも高い水準の後発医薬品使用割合を維持することで、コストを削減

病床利用率				
	R7目標		R7実績	
循呼	81.0%		65.8%	B
がん	82.2%		70.2%	B
小児	83.5%		82.0%	B
精神	84.5%		83.1%	B

後発医薬費の割合【困難度高】				
	R7目標		R7実績	
循呼	90.0%		95.3%	A
がん	93.0%		93.1%	A
小児	75.0%		84.4%	A
精神	80.0%		85.6%	A

大項目3

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

P73～75

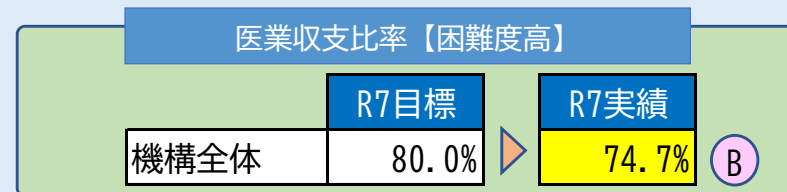
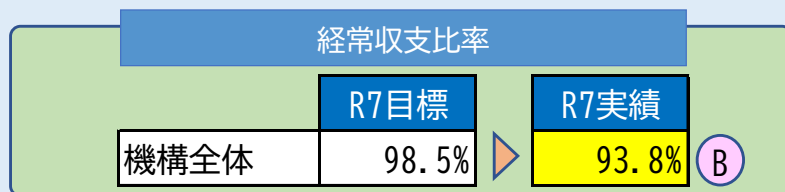
<総括>

令和7年度は、公定価格である診療報酬の改定がなく、賃上げや物価上昇に伴う費用の増加により収益構造が悪化し、43.6億円の赤字決算となった。

	令和7年度決算	計画比
収入	660億6,600万円	▲47億4,500万円
医業収益	498億1,000万円	▲50億9,600万円
入院収益	326億2,300万円	▲39億9,900万円
外来収益	157億9,700万円	▲8億5,300万円
その他医業収益	13億9,000万円	▲2億4,400万円
運営費負担金	139億6,400万円	300万円
補助金収益	8億2,700万円	6億1,600万円
営業外収益等 ※	14億6,500万円	▲2億6,800万円
支出	704億3,000万円	▲18億4,800万円
医業費用	657億2,500万円	▲14億1,700万円
一般管理費	9億7,300万円	▲2億1,600万円
営業外費用等 ※	37億3,200万円	▲2億1,500万円
純損益	▲43億6,400万円	▲28億9,700万円

※営業外収益等…営業外収益（建物貸付料など）、資産見返戻入、寄附金収益、臨時利益

※営業外費用等…営業外費用（控除対象外消費税など）、臨時損失



大項目 4

県の保健医療行政への協力と災害発生時の支援

P76～78

<総括>

4 病院それぞれが、県の中核病院として救急医療や地域への医師派遣など県の保健医療行政に協力するとともに、災害対応体制の構築に取り組んだ。

主な取組と5段階評価

- A (循呼) 24時間365日受入れを断らない救急医療の提供及び結核患者の積極的な受入れ
- A (がん) 埼玉県のがん診療連携拠点病院として県内医療機関への情報提供等を実施
- A (小児) 県内医療機関への小児科当直医派遣を実施
- A (精神) 県主催のDPAT研修への協力による災害精神医療に係る技能の維持・向上

大項目 5

その他業務運営に関する重要事項

P79～83

<総括>

県立病院として、職員一人ひとりが法令、社会規範を遵守するための取組を確実に行うとともに、必要性や費用対効果等を総合的に勘案し、計画的に施設や医療機器の整備を進めた。

小項目 1 法令・社会規範の遵守 【自己評価：A】

P79～80

- ◎ 職員への倫理観や社会規範の啓発を進めるとともに、法人運営の透明性の確保を図るため、ホームページ等で業務内容の積極的な情報発信に取り組んだ。

小項目 2 計画的な施設及び医療機器の整備 【自己評価：A】

P81～82

- ◎ 緊急性、必要性を考慮し、費用対効果を検証しながら施設及び医療機器の計画的な整備を進めた。

小項目 3 埼玉県立精神医療センター建替えの検討 【自己評価：A】

P83

- ◎ 精神科医療の将来需要推計に係る調査分析を実施し、将来的なニーズを踏まえた精神医療センターの在り方の検討を進めた。